

自治会  
愉快だ  
宇都宮  
UTSUNOMIYA

みんなの力で魅力ある自治会づくり

平成27年9月

# 自治連だより



第50号



(大谷資料館内の巨大地下空間)

発行：宇都宮市自治会連合会

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号  
宇都宮市役所 みんなでまちづくり課内  
TEL・FAX(兼用) (028)632-2289

## 平成27年度定期総会の開催

4月28日、市役所において、各地区から100名の代議員の皆様にご参加をいただき、定期総会を開催しました。

佐藤宇都宮市長、熊本市議会議長、市民まちづくり部斎藤部長を来賓にお迎えし、市長・市議会議長のご両人からご祝辞をいただきました。

議長団には岡田義治氏(陽光地区)・山形哲夫氏(明保地区)が選出され、平成26年度事業報告・決算報告、平成27年度事業計画・会費の額・予算、そして役員改選の審議が行われました。

宇自連会長には金田貞夫氏(緑が丘地区)が再選、監事には阿久津秀人氏(清原地区)、竹田兼男氏(篠井地区)が選任され、議案は全て満場一致で可決承認されました。

4月1日現在、自治会数は787自治会、会員世帯数は134,220世帯です。



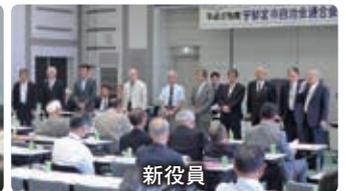
来賓の市長、議長、部長



議長団の山形氏(左)と岡田氏(右)



監事の小栗氏



新役員

## 新任自治会長研修会を開催

6月14日、新任自治会長研修会を市役所にて開催しました。今年度は787自治会の内、265自治会で会長の改選があり、170名の新任自治会長が研修会に参加されました。

「自治会運営と自治会長の役割」の講義と自治会活動紹介DVDをご覧いただき、その後、役員との意見交換会が行われました。地域の諸問題の対応方法や自治会長の役割についてなど多くの質問や意見が出されましたので、今後の当連合会運営の参考とさせていただきます。



## 特別委員会の動きについて

宇都宮市自治会連合会では運営に関して調査・研究が必要な場合、理事会内に特別委員会を設置して協議を行っています。

今年度は加入促進対策委員会、非常災害対策委員会、自治会活動支援措置要望委員会、空き家等対策委員会、そして平成28年に当連合会は結成50周年を迎えることから、結成50周年記念事業実行委員会を新設しました。本紙で前年度の特別委員会の様子を一部、ご紹介いたします。

## 加入促進対策委員会

昭和50年代には90%を超えていた自治会の加入率が現在では70%を切る状況となり、減少が止まりません。地域住民で構成される自治会は地域が一体となって活動することが重要と市内全世帯加入を目指しています。

### ○モデル地区を選定しての取組み

6地区9自治会の皆さんに単身世帯や集合住宅世帯など対象を限定して取組んでいただきました。取組みは戸別訪問やイベントへの招待、大型マンション建築での加入説明会実施などがあり、結果194世帯の新規加入につなげることができました。

### ○加入促進強化月間の設定

平成27年1月から3月を加入強化月間と定め、各自治会にて戸別の訪問やチラシの配布など取組んでいただきました。その結果は810世帯の新規加入となり、この取組みでも成果をあげていただきました。

今年度もモデル地区の取組みは継続され、地域の仲間が増えるよう協議しています。

## 空き家等対策委員会

平成26年7月、「宇都宮市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」が施行されたことに伴い、管理不全の空き家・空き地の調査を各自治会に依頼し、その結果を宇都宮市生活安心課に提供しました。

調査結果



今回の調査や市で行った調査から「管理不全な状態」・「危険な状態」と認められるものについて、今後条例に基づいて所有者等を特定し、「助言・指導」等が実施されるそうです。

## 宇都宮市自治会連合会役員一覧

会 長 金田 貞夫 (緑が丘)	理 事 薄葉 茂 (桜)	理 事 印南 洋造 (平石)
副会長 永井 久司 (東)	理 事 平野 勝 (篠井)	理 事 岡村 光教 (富士見)
副会長 小野 義一 (石井)	理 事 松本 晋 (城東)	理 事 大谷 和夫 (細谷)
副会長 島田 弘二 (明保)	理 事 前田 隆 (昭和)	理 事 坂本 保夫 (瑞穂野)
副会長 岩戸 肇 (五代若松原)	理 事 阿部 操 (城山)	理 事 吉田 宏 (峰)
副会長 藤原 由房 (御幸ヶ原)	理 事 稲葉 豊 (雀宮)	理 事 益子 則行 (御幸)
会 計 十河 敏之 (姿川)	理 事 大金 勇夫 (宝木)	理 事 奈良 勇 (築瀬)
会 計 田野實和夫 (宮の原)	理 事 水島 潔 (中央)	理 事 小栗 秀夫 (陽光)
理 事 岩倉 健一 (泉が丘)	理 事 宇佐美文英 (戸祭)	理 事 植木 稔 (陽東)
理 事 大森 幹夫 (今泉)	理 事 入江 利長 (富屋)	理 事 津川 敏夫 (陽南)
理 事 川津 昭夫 (上河内)	理 事 坂本 登 (豊郷)	理 事 森山 和則 (横川)
理 事 川上 幸子 (河内)	理 事 津川 辰雄 (西)	監 事 阿久津秀人 (清原)
理 事 古澤 勝司 (清原)	理 事 橋本 榮治 (錦)	監 事 竹田 兼男 (篠井)
理 事 池田 裕文 (国本)	理 事 中山 剛夫 (西原)	

( )内は地区名、敬称略

# 頑張っています!

## 自治会活動

### 地域内外と連携した自治会活動

宝木町2丁目1区自治会 会長 菊池 弘

「とちぎ健康の森」の北側、高速道路の東で静かな住宅地域である当自治会は老人クラブや育成会、隣接の自治会と連携して地域活動に精励しています。主な活動に町内鎮守様の古くからの祭礼「甘酒祭り」があります。この日は手作りの甘酒を皆に振る舞い、育成会の模擬店や公民館でのカラオケ披露などで賑やかなお祭りとなり、子どもや高齢者を問わず町内の人たちが集う楽しい一日となります。



また、隣りあう宝木町2の2と宝木団地の両自治会と連携しての青色回転灯を付けた車、通称「青パト」での地域内パトロールは年間をとおして実施しており、地域の防犯に大きく貢献、地域の安全を守る活動となっています。

自治会の活動は全住民の参加があつてのことと加入促進にも取り組んでいます。住宅開発の多い地域ですので開発許可申請手続きの業者訪問の際には入居者の自治会加入を要請し、さらに役員の戸別訪問で加入のお誘いをしています。

これからも地域内外と連携して活動し、この町に住み続けたいと思う魅力ある自治会を目指したいと思います。



樽神輿と子どもたち



青パト活動中



どんど焼きの赤い炎

### ホームページと様々な活動で交流促進

陽東桜が丘自治会 会長 柴田 正仁

当自治会は活動の基本方針を「みんなで参加する分かりやすい自治会」とし、機能別の委員会を設けて活動しています。委員会は各、総務、会計、広報、環境・衛生、交通・防犯・防災、スポーツ、レク・文化で構成され、これらを総括するものとして、班長会、役員会があります。

会員間のコミュニケーション促進の一環として自治会のホームページを開設しており、ここでは、イベントのお知らせ、集会室の予約、意見の書き込める掲示板などの運営の他、役員・班長会の議事録や会則、自治会広報誌も載せています。

恒例のイベントとして、毎年4月には「さくら祭り」を行っており、子供会の協力も得て、会員の家族全員が楽しめるものとなっております。

安心なまちづくりの活動としては、「防犯パトロール」を実施しております。これは班の輪番でグループを組み、団地内の状況を見て歩き、防犯的な見守りを行うものです。

自治会運営は細かな活動の積み重ね、と思いますが、今後とも会員間のコミュニケーションを進め、いっそう住みよいまちにしてゆきたいと考えております。



さくら祭り会場の様子



盛り上がった「会長とジャンケン」

## ごみの出し方などで困っていませんか？

スマートフォンやタブレット端末を使って、ごみの分別方法や収集曜日をいつでもどこでも簡単に調べることができるアプリケーションの配信を開始しました。日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字）で表示することができ、スマートフォンやタブレット端末をお持ちの方なら、無料でインストールできます。

若い人たちや外国の方をはじめとした、地域の皆様に、ごみの分け方や出し方の周知をする際には、ぜひご活用ください。



機能①

機能②

機能③

機能④



「資源とごみの分け方・出し方」が確認できる！



カレンダーで収集日が確認できる！



分別辞書で出し方を確認できる！



英語・韓国語・中国語（簡体字）で表示できる！

### 【インストールの方法】

手順1：各ストアで検索する

Playストア



または App Store



にて

『さんあ〜る』で検索。

手順2：インストールする

ごみ分別促進アプリ『さんあ〜る全国版』をインストールしてください。

手順3：地域を選択する

「新規登録」→「栃木県」→「宇都宮市」→「お住まいの地域」を選択してください。



右のQRコードからもインストールできるよ！



問い合わせ  
宇都宮市 環境部 ごみ減量課  
☎632-2414



## ありがとうございました

本年のふるさと宮まつり賛助金募集には、皆様方にご協力を賜り総額7,892,000円が集められました。

開催委員会から「第40回目のふるさと宮まつりが盛大に開催することができました。」と、お礼のあいさつをいただきましたのでお知らせします。




### 編集後記

2頁の加入促進委員会の中で未加入者対策について触れましたが、自治会未加入者への勧誘はもちろんのことですが、さらに加入者の退会防止も重要となってきました。

「退会のデメリットは何か？」といった問い合わせを受けます。地域の安全確保や住みよいまちづくりの自治会活動は目に見えるものではなく、未加入者は気付くことなく自治会の公共サービスを受けていることになり、加入者と未加入者の不公平感を感じるのとは否めないと思われます。

多様な人々で構成される自治会だからこそ、活動への協力や理解を得ることが必要であり、「みんなでつくる、みんなの自治会」をみんなで目指しましょう。